



2024年2月26日

各 位

会社名 マブチモーター株式会社  
代表者名 代表取締役社長 COO 谷口 真一  
(コード番号6592 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員経営企画本部長 渡辺 広昭  
(TEL. 047-710-1127)

## 当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年度より導入している当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の継続及び一部改定に関する議案（以下「本議案」という。）を、2024年3月28日開催予定の第83回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2016年2月17日付「当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2019年2月22日付「当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」及び2021年2月22日付「当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員及び理事（国内非居住者を除く。以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を下記2. のとおり一部改定の上、継続することを決定いたしました。(※)
- (2) 本制度の継続は、本株主総会において本議案の承認を得ることを条件といたします。
- (3) 本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役等に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

(4) 当社は、2024年6月末日に信託期間が満了する設定済みのBIP信託（以下「本信託」という。）について、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間を3年間延長し、本制度を継続します。信託期間の延長時において、信託財産内に残存する当社株式（本制度の対象者に付与されたポイント数に相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等を延長後の本信託に承継いたします。

継続後の本制度は、2024年12月末日で終了する事業年度から2026年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とします（以下「対象期間」という。）。

なお、本延長後の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間をさらに3年間延長し、残存株式等を承継して、本制度を継続することがあります。その場合には以降の各3事業年度を新たな対象期間とします。

(※) 当社は、取締役等に対して、在任中に一定株数の株式を保有することをガイドラインにより求めることとします。

(※) 本議案が承認可決されますと、当社の取締役等の報酬は、引き続き、「基本報酬」、「賞与」、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については「基本報酬」のみにより構成されます。

## 2. 本制度の一部改定について

本制度の継続にあたり、本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の制度から以下の点を一部改定いたします。以下に記載する内容を除き、2016年度に設定し、2019年度及び2021年度に一部改定した本制度の内容を維持いたします。

本制度の一部改定事項（下線は変更部分を示します。）

項目	改定前	改定後
本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）</li> <li>・執行役員（国内非居住者を除く。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）</li> <li>・執行役員（国内非居住者を除く。）</li> <li>・<u>理事（国内非居住者を除く。）</u></li> </ul>
業績達成条件の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間の最終事業年度の業績目標（営業利益等）の達成度に応じて、0～120%の範囲内で変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>営業利益がマイナスではないことを条件としてポイントを付与</u></li> <li>・対象期間の最終事業年度の業績目標（営業利益等）の達成度に応じて、0～120%の範囲内で変動</li> </ul>

【ご参考】

●信託契約の内容

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                                 |
| ② 信託の目的   | 取締役等に対するインセンティブの付与  |
| ③ 委託者     | 当社  |
| ④ 受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）               |
| ⑤ 受益者     | 取締役等のうち受益者要件を充足する者  |
| ⑥ 信託管理人   | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）                                      |
| ⑦ 信託契約日   | 2016年6月3日（2024年5月に信託期間延長のため変更予定）                          |
| ⑧ 信託期間    | 2016年6月3日～2027年6月末日<br>（今回の信託契約の変更により、2027年6月末日まで延長予定）    |
| ⑨ 制度開始日   | 2016年7月1日   |
| ⑩ 議決権行使   | 行使しない   |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式  |
| ⑫ 信託金の上限額 | 取締役分 600 百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）<br>執行役員及び理事分は 300 百万円（予定） |
| ⑬ 帰属権利者   | 当社  |
| ⑭ 残余財産    | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。    |

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあるものとします。

以上